

お知らせ



問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、TELと記載してあります。

ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



暮らし

70歳以上75歳未満の方の医療費自己負担割合

70歳以上75歳未満の方のうち、現役並み所得者以外の方の医療費自己負担割合は、平成24年3月末まで1割に据置きとなります。

なお、1割負担の方には、新しい国民健康保険の『高齢受給者証』を送付します。

問合せ 町民税務課

☎47-8015

下水道料金減免制度

下水道料金は住民基本台帳の人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができますので申請してください(住民票を町

てください。

※一般減免の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、更新のため申請してください。ただし、減免期間が1年以上になる方に限りません。

受付期間 4月1日(金)～20日(水)

申請・問合せ

建設整備課 ☎47-8003

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地や家屋について、土地課税台帳または家屋課税台帳等に登録された価格と、当該土地や家屋の所在する区域内の他の土地、家屋の価格とを比較することができるよう土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧できる方

町内に所在する固定資産(土地・家屋)を所有し、当該固定資産に係る当該年度の固定資産税の納税者(同居の親族で納税者からの委任があると認められる方を含む)、納税管理人およびこれらの代理人

縦覧帳簿の記載事項

●土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格
●家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧期間 4月1日(金)～28日(木)

午前8時30分～

午後5時30分

※土・日曜日、祝日は除く。

縦覧場所 町民税務課

持参する書類等

納税通知書、課税明細書または印鑑、運転免許証、保険証など本人確認ができるもの。代理人の場合は委任状が必要です。

価格に不服がある場合

固定資産評価審査委員会に対し、固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に審査申し出をすることができます。

問合せ 町民税務課

TEL47-8014



相談

無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必



要です。
日時 4月12日(火)
午後1時～午後4時

場所 河野保健福祉センター
相談員 光照 良真 弁護士

申込み・問合せ
南越前町社会福祉協議会河野支所
☎48-22260

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政
に対しての意見や要望を受け、その
解決や実現を図るとともに、行政運
営の改善に反映させていただきます。

【4月の行政相談】

●南条保健福祉センター

4月16日(土)

午前9時～午前11時

相談員 井上英之さん(金 粕)

●甲楽城公民館

4月26日(火)

午後1時30分～午後3時

相談員 網田浩淳さん(河 内)

問合せ 企画財政課

☎47-8013



募集

南越消防組合臨時職員

次のとおり臨時職員を募集します。

●設置促進広報員 10名

業務内容 住宅用火災警報器設置促進
広報活動等

広報活動等

●事務管理員 1名

業務内容 パソコンでのデータ処理等
【設置促進広報員、事務管理員共通】

応募資格 普通自動車免許を有する方

自家用車(任意保険に加入)

での促進広報が可能な方

賃金 900円(時給)

勤務日 土曜日～水曜日

雇用期間 平成23年6月1日～

平成23年8月31日

応募期間 4月11日(月)～5月10日(火)

※ハローワークへ申込んでください。

採用方法 面接を実施

問合せ

南越消防組合消防本部予防課

Tel 21-8865

天体観望会 月と土星をみよう

月のクレターや土星の環などを
観察しましょう(悪天候時はプラネ
タリウムを見ます)。

日時 4月16日(土)

午後7時30分～

場所 河野天文学習館

問合せ 教育委員会河野事務所

☎48-17711

南条地区ソフトボール大会

日時 4月24日(日)

午前7時30分～

場所 南条総合運動公園グラウン
ド

参加資格 南条地区に在住または勤務
する方

チーム編 年齢不問、1チーム20名以
下(監督含む)で編成

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 4月18日(月)

代表者会兼抽選会

4月18日(月)午後8時～

南条文化会館

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-3810

町民登山

日時 4月29日(金・祝)

午前8時出発(雨天中止)

集場所 ウォーターランド南条前

行き先 滋賀県長浜市 行市山

標高659m

※行市山の山頂からは、伊吹山や余

呉湖等を眺めることができます。
登山時間は約2時間30分です。

参加費 3,000円(当日集金)

申込締切 4月15日(金)先着45名

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-3810

講座

たのしい園芸講座

日時 4月27日(水)

午後1時30分～午後3時

場所 南条文化会館

講師 蔬菜園芸専門員

山口 務 氏

テーマ 野菜作りの基礎と越冬野菜
の管理

問合せ 教育委員会

☎47-3810

催し

カタクリの花と今庄宿

藤倉山登山入口付近のカタクリ
の花々を見学し、北国街道や北陸道
など歴史街道の追分、今庄宿を訪ね
地酒と名物のそばを堪能し、最後に
温泉でゆったり。ぜひ、今庄へ!

開催期間 4月9日(土)～24日(日)

場所 新羅神社境内

問合せ 今庄観光協会

☎45-10074

ここの大漁まつり

地元河野の魚を安くおいしく食べられる！河野ならではのイベントが開催されます。焼きイカや焼きホタテ、今庄そば、大漁鍋の振る舞いのほか活魚のすくい取りなどお楽しみがいっぱい！ぜひお越しください。

日時 4月24日(日)

午前8時～午後3時

場所 甲斐城拠点公園駐車場

問合せ 河野観光協会

☎48-12240



その他

南越前ダイビングパーク 使用料割引

ダイビングやシュノーケリングで、河野の神秘的な海の世界を楽しめるのが南越前ダイビングパーク。この施設をより多くの方に利用してもらえよう、町民の方を対象に施設使用料を割引します。

割引料金 施設使用料1、050円

割引期間 平成23年4月1日～平成23年11月30日

※運転免許証、健康保険証等の町民であることが証明できるものを受付で提示してください。

問合せ 産業振興課

☎47-18002

災害時要援護者避難支援登録

障害などが理由で、災害時に安全な場所へ自力で避難することが難しく、避難するために人的支援が必要な方は、避難支援の登録をしましょう。

対象者 施設入所、長期入院をしていない18歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ①介護保険で要介護3以上の認定を受けている方

- ②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級の方

※家族との同居・別居は問いません。

問合せ 保健福祉課

☎47-18007

高齢者運転免許 自主返納支援事業

町では、高齢者による交通事故減少を目的として、運転免許を自主的に返納した方を対象に、運転免許自

主返納支援事業を始めます。

対象者 平成23年4月1日以降に自主的に有効期間内の全ての運転免許を返納した満65歳以上の方

支援内容 20,000円相当分の町内バス回数券、タクシー利用券または温泉施設利用券を交付

※支援内容の詳細や申請方法等については問合せください。

問合せ 総務課 ☎47-18000

スポーツ・大会の結果

(敬称略)

南条地区 男女混合ソフトバレーボール大会

開催 2月27日(日)

南条小学校体育館

- 1部 ①フォーカス ②WINS

- 2部 ①西大道 ②フラット(八) ③東大道A

町民剣道大会

開催 3月6日(日)

今庄小学校体育館

- 団体戦 小学生の部 ①今庄スポ少A ②今庄スポ少B ③今庄スポ少D

- 中学生の部 ①今庄中C ②今庄中B ③今庄中A

個人戦

小学3年生以下の部

- ①谷崎 一天(上野)

- ②杉原 寿夢(合波)

- ③勝見 美春(新北府)

小学女子4年生以上の部

- ①貢 歩枝奈(稻荷・今庄)

- ②川端 彩由(荒目)

- ③窪田 紗希(合波)

- 朝倉未菜美(荒目)

小学4年生の部

- ①畠山 裕樹(稻荷・今庄)

- ②吉田 光燿(長沢)

- ③加藤 敏明(荒目)

小学5・6年生の部

- ①高木 聖哉(清水)

- ②貢 駿登(稻荷・今庄)

- ③加藤 孝明(荒目)

中学生の部

- ①歌門 孝太(古木)

- ②網田 浩人(河内)

- ③新海 梓(稻荷・今庄)

南条地区シヨートテニス大会

開催 3月6日(日)

南条勤労者体育センター

小学生の部

- ①今村譲一朗(脇本)

- ②今村 詩(脇本)

- ③池田 梨乃(桜町)

一般の部

- ①田中 快一(鏝物師)

- ②今村 憲和(脇本)

- ③玉村 勝博(西大道)



人間ドック助成金のお知らせ

〔国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入の方へ〕

町では、国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立ててもらうため、人間ドックの受診費用に対する助成を行います。詳しい内容は次のとおりです。

	国民健康保険 人間ドック	後期高齢者医療 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者 ※保険料を完納している方のみ
ドックの種類	①1日ドック ②2日ドック	
助成金額	一律 25,000円 ※受診日の当日は、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関に支払ってください。	
助成定員	70名	10名
受付期間	平成23年4月4日(月)～平成24年3月30日(金) ※定員になり次第締め切ります。	
受診できる医療機関	今庄診療所、済生会病院、中村病院、笠原病院、林病院 ※医療機関によって受診できないドックもあります。詳しくは医療機関に直接問合せください。	
申込方法	町民税務課で定員の残数を確認後、医療機関で受診希望日を予約し、次のものを持参し町民税務課へ申し込んでください。 印鑑、国民健康保険被保険者証	
注意事項	特定健診との併用（二重受診）はできません。	健康診査との併用（二重受診）はできません。

問合せ

町民税務課
今庄・生活企画G
河野・生活企画G
☎47-8015
☎45-8000
☎48-7701

年金のお知らせ

問合せ

武生年金事務所 Tel. 23-1124
町民税務課 ☎47-8015

平成23年4月から障害基礎年金の加算対象範囲が拡大

◎平成23年4月1日より前において、障害基礎年金の受給権発生後に、受給権のある方によって生計を維持される子を有した場合、新たに年金加算の対象となります。

例 障害基礎年金受給者Aさん(平成21年4月1日受給権発生)、生計を維持されている子(Bさん・Cさん)

	Bさん	生年月日	年金加算の対象時期
Cさん	平成20年10月1日	平成22年10月1日	受給権発生時から加算の対象
		平成23年4月1日	平成23年4月から加算の対象

◎平成23年4月1日以降において、受給権のある方によって生計を維持される子を有することとなった場合は、その事実が発生した時点から年金加算の対象となります。

例 障害基礎年金受給者Aさん(平成21年4月1日受給権発生)、生計を維持されている子(Bさん)、新たに子が生(Cさん)

	Bさん	生年月日	年金加算の対象時期
Cさん	平成20年10月1日	平成23年10月1日	受給権発生時から加算の対象
		平成23年10月1日	平成23年10月から加算の対象

これまでの法律では、Cさんは加算の対象外

いっしょに育ててみませんか?

河野梅 梅の木オーナー募集

あなたも梅の木オーナーになって、栽培や収穫などを体験してみませんか。

品種 紅映、新平太夫
収穫量 50kg/本程度
(収穫補償は30kg)

料金 10,000円/本

※剪定作業に参加できない方は、別途5,000円/本が必要となります。

募集期間 4月1日(金)～28日(木)
募集本数 20本(先着順)
オーナー期間

4月(登録日)～翌年3月までの1年間
作業 梅の木確認、収穫、剪定
講習会 梅干漬け込み、剪定
梅栽培の主な管理作業

肥料散布、梅園の草刈り、剪定、防除

※希望する方には作業方法を教えます。

問合せ

河野・地域振興G
☎48-7705